

銚田市立小中学校 保護者 殿

銚田市教育委員会教育長

### 新型コロナウイルス感染症に係る今後の学校教育活動について

保護者の皆様におかれましては、オンライン学習並びに分散登校の実施にあたり、御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、本市においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、オンライン学習を経て分散登校へと段階的に学校教育活動を進めてきたところです。

つきましては、10月からの学校教育活動については当面の間、下記のとおり実施することとします。各小中学校では、今後も継続して児童生徒の健康・安全を第一に考え、「銚田市立学校教育活動の実施に係るガイドライン」をもとに、できる限りの感染症対策をしながら教育活動を実施してまいります。

保護者の皆様には、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。なお、状況の変化によって内容の変更があることを申し添えます。

### 記

- 1 期間 令和3年10月1日（金）から当面の間とします。
- 2 理由 現在の感染状況並びに茨城版コロナNextの判断指標がStage3に引き下げられたことなどを総合的に判断して、段階的に通常の教育活動に移行していきたいため。
- 3 教育活動の具体的実施内容
  - (1) **短縮日課**（小学校40分授業、中学校45分授業で5時間授業とします。）
  - (2) **時差登校、時差下校**などにより、昇降口で児童生徒が密集しないよう配慮します。  
※ スクールバスについては、同時に入校しないよう、すでに時刻表がつくられています。
  - (3) **感染症対策の授業形態**  
机の間隔を空けたり、場所の工夫をしたりするなど、学習形態を工夫します。
  - (4) **平日の部活動は2時間以内、土日を含めた休日の部活動は3時間程度**  
朝練習は実施せず、活動日及び活動内容について計画書を配付した上で実施するとともに、参加を強制しません。
  - (5) **給食の実施**  
会食は、机を向い合わせにせず、飛沫を飛ばさないために会話を控えるよう指導します。
- 4 学校で行う感染症対策
  - (1) 流水と石けんでの手洗いを基本とします。（石けんの常時設置を徹底します）
  - (2) ドアノブ、手すり、スイッチなど、多くの児童生徒が触れる場所は、1日1回以上、消毒を実施します。
  - (3) 常時2方向の窓を同時に広く開け換気を行います。また、冷房設備は積極的に活用し、熱中症対策も実施します。
  - (4) 登校後、発熱等の風邪の症状がみられる場合には、保護者に連絡しますので、自宅で休養できるようにお願いします。
  - (5) スクールバスの場合、児童にマスクを着用させ、会話を控えることや手洗いや咳エチケット等の指導を徹底します。
- 5 その他
  - 出欠の取扱いについては、通常を取り扱いとしますが、下記の場合は出席停止扱いとします。
    - ・登校前の検温で発熱がある場合、咳、喉の痛み等の風邪の症状がある場合
    - ・海外から帰国した児童生徒が2週間の自宅等での待機を要請された場合
    - ・保護者が感染を心配して休ませたいと申し出た場合、感染の可能性が高まっていると保護者が考えるに合理的な理由があると校長が判断する場合